

The background features a decorative graphic consisting of three blue circles of varying sizes, each with a lighter blue inner ring. These circles are arranged in a vertical line, with the largest at the top and bottom, and a smaller one in the middle. Two thin blue lines intersect at the top left, forming a triangular shape that frames the circles.

# 江別市教育大綱

令和元年 7 月  
江 別 市

# 江別市教育大綱の策定に当たっての考え方

## 【大綱策定の趣旨】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、平成27年4月から地方公共団体は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」という。）を策定することになりました。

江別市においては、平成27年に総合教育会議を開催し、本市の教育行政に則した大綱を策定いたしました。このたび、この大綱が終期を迎えたことから、総合教育会議において協議、調整を行い、次期大綱を策定いたしました。

この大綱に基づき、学校教育や社会教育のさらなる充実を図るとともに、時代の変化に対応した教育施策を展開してまいります。

## 【関連計画との関係】

江別市では、「第6次江別市総合計画」の下に、教育に関する個別計画として「江別市学校教育基本計画」、「江別市社会教育総合計画」及び「江別市スポーツ推進計画」を策定しており、これら3計画を合わせたものを、国が示す教育振興基本計画に相当するものと位置付けております。

こうしたことから、大綱の改訂に当たり構成は変更せず、「第6次江別市総合計画」の基本目標を大綱の基本理念とし、教育に関するこれらの3計画の基本目標を大綱の基本方針として定めるものです。

## 【大綱の期間】

このたび、平成31年3月に改訂された「第6次江別市総合計画」や、同計画の個別計画となる「江別市学校教育基本計画」、「江別市社会教育総合計画」及び「江別市スポーツ推進計画」との整合を図るため、大綱の期間は、令和元（2019）年度から令和5（2023）年度までの5年とします。

なお、この期間内においても、教育に関する社会状況の変化等を踏まえ、大綱を見直す必要が生じた場合は、総合教育会議において適宜協議するものとします。

H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
<b>第 6 次 江 別 市 総 合 計 画</b>									
<b>江別市学校教育基本計画</b>					<b>第 2 期江別市学校教育基本計画</b>				
<b>第 8 期江別市社会教育総合計画</b>					<b>第 9 期江別市社会教育総合計画</b>				
<b>第 5 期江別市スポーツ推進計画</b>					<b>第 6 期江別市スポーツ推進計画</b>				
<b>江 別 市 教 育 大 綱</b>					<b>江 別 市 教 育 大 綱</b>				

- 第 6 次江別市総合計画                      平成 2 6 ( 2 0 1 4 ) 年度～令和 5 ( 2 0 2 3 ) 年度
- 第 2 期江別市学校教育基本計画          平成 3 1 ( 2 0 1 9 ) 年度～令和 5 ( 2 0 2 3 ) 年度
- 第 9 期江別市社会教育総合計画          平成 3 1 ( 2 0 1 9 ) 年度～令和 5 ( 2 0 2 3 ) 年度
- 第 6 期江別市スポーツ推進計画          平成 3 1 ( 2 0 1 9 ) 年度～令和 5 ( 2 0 2 3 ) 年度

## ＜基本理念＞

### 未来のえべつを支える元気で情操豊かな子どもたちの育成

子どもたちが多様で変化の激しい社会を生き抜いていく力を養成することに主眼をおき、個性を尊重しつつ確かな学力の定着に努めます。また、安全で安心な教育環境の下で地域社会全体が連携し、次代を担う心身ともに健康な子どもたちを育てます。

### 心の豊かさを実感できる成熟した生涯学習のまち・えべつの実現

市民が生涯にわたって、学習・文化活動・スポーツを気軽に行える場を提供し、市民が心身ともに健やかで充実した生活を営めるようにします。また、長い歴史を持つれんが産業や文化・歴史遺産を通じて、市民のふるさと意識の醸成を図ります。

## ＜基本方針＞

### 1. 確かな学力を育成する教育の推進

- 基礎・基本を重視し、確かな学力の定着を図る教育の推進
- 社会の変化に適応し、生きる力を育む教育の推進
- 特別支援教育の推進

### 2. 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進

- 規範意識や思いやりの心など豊かな心を育成する教育の推進
- 健やかな体の成長を促す教育の推進

### 3. 良好な教育環境の整備

- 安全・安心の確保
- 学習環境の充実

#### 4. 地域とともにある学校づくりの推進

- 地域とともにある学校づくりの推進
- 学校の組織運営体制の充実

#### 5. 地域全体で子どもを守り育てる体制づくり

- 家庭の教育力の向上
- 地域の教育力の向上
- 子どもの可能性を引き出す教育の充実
- 子どもの安全・安心な環境づくり

#### 6. 学びを支える生涯学習の推進

- 生涯にわたって学ぶことのできる環境づくり
- 市民が行う学習活動への支援
- 連携・協働による生涯学習の推進

#### 7. 地域で育まれた多様な文化の再発見と創造

- 文化・芸術活動の促進
- 文化施設の利活用促進
- 文化遺産の保存と活用

#### 8. 生涯スポーツの推進

- 生涯各期におけるスポーツを「する」機会の提供と充実
- 各領域におけるスポーツ活動の充実と関係機関・団体との連携

#### 9. 地域スポーツ活動の推進

- 地域スポーツ活動の活性化促進
- 地域に密着した総合型地域スポーツクラブの支援
- スポーツ・健康づくりの情報提供
- えべつ市民健康づくりプラン21等と連携したスポーツや運動を通じた健康づくりの推進

## 10. スポーツ環境の整備・充実

- スポーツ施設の計画的な整備と充実
- スポーツ施設の適正な管理運営